

平成 23 年第 1 回奥多摩町議会定例会予算特別委員会会議録

1 平成 23 年 3 月 17 日午前 10 時 00 分、第 1 回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第 1 番	師岡 伸公君	第 2 番	酒井 正利君	第 3 番	原島 伸行君
第 4 番	須崎 眞君	第 5 番	増田ひさ子君	第 6 番	竹内 和男君
第 7 番	小澤 春義君	第 8 番	鈴木 賢一君	第 9 番	清水 典子君
第 10 番	村木 征一君	第 11 番	師岡 智君	第 12 番	前田 悦男君
第 13 番	小林 勤君	第 14 番	島崎 利雄君		

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 大野 尚君 議会係長 浅見 隆久君

6 地方自治法第 121 条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	村木 義雄君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	加藤 一美君
企画財政課主幹	清水 信行君	総 務 課 長	原島 肇君
住 民 課 長	浜野 武雄君	福祉保健課長	若菜 伸一君
観光産業課長	加藤 博士君	地域整備課長	宮田 昭治君
教 育 課 長	井上 永一君	会 計 管 理 者	清水 明君
病 院 事 務 長	川村 文雄君		

平成 23 年第 1 回奥多摩町議会定例会

予算特別委員会議事日程[第 3 日]

平成 23 年 3 月 17 日

午前 10 時 00 分開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第 19 号	平成 23 年度奥多摩町一般会計予算	可決すべきもの
3	議案第 20 号	平成 23 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	可決すべきもの
4	議案第 21 号	平成 23 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	可決すべきもの
5	議案第 22 号	平成 23 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	可決すべきもの
6	議案第 23 号	平成 23 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	可決すべきもの
7	議案第 24 号	平成 23 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	可決すべきもの
8	議案第 25 号	平成 23 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	可決すべきもの
9	議案第 26 号	平成 23 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	可決すべきもの

(午前 11 時 39 分 閉会)

午前 10 時 00 分 開議

○委員長（清水 典子君） 皆さん、おはようございます。これより予算特別委員会を再開します。

直ちに会議を開きます。

本日の出席委員は 13 名です。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより 3 月 16 日に引き続き、議案第 19 号 平成 23 年度奥多摩町一般会計予算の質疑を行います。

それでは、歳出の款の 9 消防費、款の 10 教育費、款の 11 災害復旧費、款の 12 公債費、款の 13 諸支出金、款の 14 予備費について一括して質疑を行います。

質疑のある委員は挙手願います。3 番原島伸行委員。

○3 番（原島 伸行君） それでは、ページ数で言いますと、148 から 149 ページ、防災費について伺いたいと思います。

今回の地震災害で改めて災害の恐ろしさを痛感させられたわけではありますが、今一度、防災体制の見直しと申しますか、また、土砂災害等も指定されて、奥多摩町でもそんな経緯もあります。より活用しやすい防災用マップとか、そしてまた、需用費ではありますが、各自治会に備蓄庫が備えられ緊急時の物品が入っておりますが、今回の教訓を活かして、またさらにほかのものの補充とかその辺の点を伺いたいと思います。

○委員長（清水 典子君） 総務課長。

○総務課長（原島 肇君） 3 番原島伸行委員のご質問にお答えをいたします。

まず、出動の態勢でございますが、地域防災計画の中でも定められておりますように、一定の災害が予測される場合、また、実際に災害が起きた時に、非常配備体制というのをつくってございまして、警戒態勢にある場合は、第一非常配備体制、それから実際に全対応しなければいけない時を第二非常配備体制ということでそれぞれつくってございまして、その計画に基づき事に当たるといって形になっております。

また、現在、地域防災計画を見直す中で、防災マップ等、それから防災ハザードマップ等を含めて見直しをしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、需用費の中で食糧費、今回は非常食用として 8,000 食分を期限が切れるものとの入れ替えということで、計画的に補充をさせていただく予定でございまして。これは 5 年間の消費期限のある食糧を毎年毎年更新をかけるもので、必要食数をそろえたいと思っております。

また、今回の大震災を目の当たりにいたしまして、今持っている備品庫では足りない物等、一番大きなものは簡易トイレでありますとか、現在持っていないものでは、お子さん用の紙おむつであるとか、粉ミルクであるとか、そういうものももう一度見直しながら万全の体制を図っていきたく思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（清水 典子君） 13 番小林 勤委員。

○13 番（小林 勤君） 今もお話がありましたように、この大震災といわれる災害について、本当に我々国民、心を痛めているところだと思います。私の商売上といいますか、会社上の関係から、気仙沼の若い、出稼ぎにたまたま来ている青年の言葉を聞いて、我々社員一同涙を流した実情もございます。そして、その若者の話の中で、「私は消防団員なんですよ」と。「だから、本当なら帰って災害のために働きたいんだけど、家族とも連絡が一切取れないし、帰るに帰れない」とこういう話もしておりました。

私、決してそれを話ために立ったわけじゃないんですけど、今年も任命式の年にあたります。そういう中で、すべてがじゃないんですけど、消防団員の待遇改善といいますか、消防団員のために、あるいは確保のためも含めて、もう少し手厚い何らかの形がとれないのかということが、以前にも申し上げたことがありますけれど、なかなか、決してお金で団費を上げろとか、あるいは出動費を上げろとか、一応出動費は上げてもらいましたけれど、そういうことだけではなくて、実は皆さんも多分読売新聞を取られている方は読まれたかと思いましたが、3月2日にこういう記事が載っておりました。

「この多摩地域全体で見ますと、団員数が36%も確保できず減員になっている」ということであります。その原因は、各市町村それぞれあるかと思えますけれど、いずれにしても、この大震災の時のテレビの画面を皆さんも見ていると思えますけれど、消防団員の頑張っている姿というのは目の当たりにしているわけですね。

私、たまたまこのチャンネルだったか覚えていませんけれど、本部部長という結構年配の方ですけど、津波が来るということで、第一に水門を閉めに、団員ですからね、当然責任ある立場で水門を閉めに行き、自分はその後、津波が来た時にちょっと高台に上って助かったけれど、家族の消息は一切それ以後わからないという涙ながらの話をしている消防団員の姿がありました。そういうところを見た時には、やっぱり地元の消防団員というのはすばらしい。うちの町だってそうですよ。消防団員、すばらしい働きをしております。そういういろんな観点から、この団員の何ていいますか、待遇改善をというのが1つ大きく取り上げられるこの新聞報道でもあったのかな、こう思っています。

そして、その新聞記事の中では、ある市では団員の団員証を提示すれば町内で買い物したり何かしたりする時に、割引制度を町、市が負担をするというような施策をしているところがあるということが載っていました。それからまた、ある県では、消防団員の税をある程度減免するというように、今、検討していますという記事が載っておりました。すべて私はこうしろということではなくて、やっぱりこのくらいの待遇改善があってもいいのかなって、その記事を見ながらつくづく感じました。その辺について、今日、明日の話ではないんでしょうけれど、町として、消防団員、今、災害云々って、備蓄庫云々という話もありますけれど、それ以上に、いざという時に常備消防も当然ですけど、この非常備消防団のこの活躍というのはものすごい力になる、これをやっぱり今回の大震災を受けたことを考えていってほしいなというのが1つの希望でございます。

以上です。

○委員長（清水 典子君） 総務課長。

○総務課長（原島 肇君） 13 番小林委員のご質問にお答えをいたします。

委員おっしゃいますとおり、消防団員の確保が大変今、難しくなっております。現在では消防団員が 320 名、機能別団員を含めましても 340 名という団員でございます。この団員を維持するのが今のところ精いっぱいというのが町の現状であります。

委員がおっしゃいましたとおり、手当については、分団運営交付金はもとより消防協会等による退職金制度、また災害にあっては消防団員等の災害補償等組合からの補てん、それから町としても支給金の条例等ございますが、なかなかそれだけでは確保ができないのが現状であります。

今おっしゃられたとおり、団員の待遇改善等は単独ではなかなか考えることが難しいものがございますので、関係課と協議をしながらどんなことができるかというのを、ほかの消防団等のことも参考にしながら今後考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（清水 典子君） 13 番小林委員。

○13 番（小林 勤君） 消防団員の待遇の関係では、総務課の課長の方ではどのくらいの把握をされているかわかりませんが、青梅、立川、羽村、要するに町外から相当団員として頑張ってくれている人がいるわけですね。そうすると交通費的な、小さな話かもしれないかもしれませんが、そういうものも今、団員の中では大変話題になり始めたということも団員から聞いておりますけれど、その辺はいろんな事情で、できる、できないはありましようけれど、検討課題の 1 つと、待遇改善の中で、その辺も考えておいてほしいというのが 1 つの要望だそうです。よろしく。

○委員長（清水 典子君） 総務課長。

○総務課長（原島 肇君） 十分にその点も踏まえて、今後、考慮していきたいと思っております。お願いします。

○委員長（清水 典子君） ほかに。7 番小澤春義委員。

○7 番（小澤 春義君） 消防関係について 1 点お尋ねしたいと思います。

消防施設整備事業でございますが、まず、災害のあるたびに消防団、本当に頼りになるな、こんなふうに感じるところでもあります。ということで、消防団の集まりを見ても、奥多摩町で唯一若い人が集まる団体。あの集まりを見ていると本当に心強いなど。若い人がいない、いないといっても、あれだけの人が集まる団体は奥多摩町にもないだろうとこんなふうに思うところがございます。

また、ページ数は 148 ページなんですけど、小型動力ポンプ付積載車の購入ということで、1 分団と、あと小型動力ポンプ購入は 3 分団ということでございますが、これは何年ぐらいで更新するかお聞きしたいと思います。

それと、ちょっといつも感じているんですが、団員を集めるのが非常に大変だと、各分団そんなようなことをよくお聞きするわけでございますが、1 つ提案というか、もうやっ

ておられるのかどうかわかりませんが、団員の中でも町外の職場で働いている人がかなりいるんじゃないかな、こんなふうに思うんですが、会社宛てでも社長でも宛てもいいと思うんですが、1年に1回かそこいら、お礼の手紙とかそんなことも考えたらどうかなど。もう、既にやられているのかもしれませんが、もしそんなことを考えられたらいいなとこんなふうに思っております。

以上です。

○委員長（清水 典子君） 総務課長。

○総務課長（原島 肇君） 7番小澤春義委員のご質問にお答えをいたします。

現在、ポンプ車は第1機動といいまして、ポンプ車が6台、それから第2機動の積載車が10台、そのほかポンプが三十数台ございます。その中で更新でございますが、更新基準といたしまして、ポンプ車につきましては15年、積載車につきましては16年、小型動力ポンプにつきましては18年という基準を設けて、年度計画におきまして更新をさせていただいております。

また、基準はこうなっておりますが、なるべく丁寧に乘っていただいて、少しでも長く乘っていただければ器具愛護にもつながるのかなというふうに感じておるところでございます。今後も基準に基づきまして、計画に従って更新をしていきたいと考えております。

また、町外の職場から来ていただいている方へのお礼の手紙の件でございますが、まず、団員になる時に、必要があればということがありますが、町長と団長のお名前でその会社に対してお願いの通知を差し上げているところでございます。毎年という部分につきましては、今後、団長とも相談しながら考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（清水 典子君） ほかに。11番師岡 智委員。

○11番（師岡 智君） 今、何名かの方から防災の件についてはいろんなご意見出ています。是非ひとつこの機会に町でも、そういうつもりで、今後、防災に対しての心構えを皆さんで持っていただければと思います。

私は、そういうことで防災ではなくて教育関係のことで、ちょっと2、3お聞きしたいと思っております。

今年度、いろいろなあれを抱えていますけれども、159ページに小学校の木質化整備工事というのが入っております。この前、教室の机について、天板を多摩産材でということで、子どもたちに木のぬくもりをというようなことから改修されたようでございますが、今回のこの木質の整備工事というのは、どの程度のどういう内容を計画されているのか、その辺のところをちょっと教えていただきたいなと思っております。

それから、ちょっとページ数は戻りますけれど、152ページの一番上でございます教育指導費の中で幾つか、我々にはちょっと理解できかねるのが書いてあるんですが、児童・生徒介助員賃金であるとか、特別支援補助員賃金であるとか、臨床心理士賃金って、臨床心理士っていうのはいろいろカウンセラー的な部分があるんだろうと思っておりますけれども、

そのところでこういったものに、やっぱり子どもたちのいろんな情操的な部分があってこういういろいろなカウンセラー的な部分が、特別な指導が必要だということなのかどうか分かりませんが、こういうことについて、個人的に云々じゃなくて、今、町としてどういう指導の取り組み方をしているのか、その辺のところを合わせて教えていただければと思います。

以上2点、お願いします。

○委員長（清水 典子君） 教育課長。

○教育課長（井上 永一君） それでは、師岡 智委員のご質問にお答えいたします。

まず、木質化の関係でございますけれども、予算の概要の説明の中でもお話しいたしましたけれども、町の教育目標、基本方針に掲げる中の環境教育への取り組みという部分で、学校の内装の木質化を実施いたしまして、地球温暖化防止、省エネルギー、エコロジー等への造詣を児童・生徒へも深めさせて、また、木材の持つ湿度を調整する効果によって子どもたちの健康増進にも期待し、心身ともに健康でいる子どもの育成を図ることを目的として行うものでございます。

内容につきましては、校舎内部の教室、廊下、昇降口を含めてすべて木質化をしていくということございまして、平成23年度の予算につきましては、小学校2校の廊下の腰板部分と昇降口、階段部分、これは学校等によって高さをちょっと今見ながらやっているんなんですけど、1メートル50センチですとか、そういった部分で廊下、階段等は考えております。昇降口については、入り口をすべて木質化にしていきたい、下駄箱等も合わせて考えていきたいというようなことで今年度は考えているところでございます。

その廊下の腰板部分等についてですけれども、梅雨時だとか季節の変わり目で気温の寒暖が激しいときに結露が発生して、その結露が大分ひどくて、拭いてもまたすぐ結露を起こして、子どもたちが転んでしまうですとかそういったこともございまして、木の持っている吸湿効果といいますか、そういうもの、実際やっております他の県、あるいは檜原村等を見ても、そういう部分について大分効果があるということ。また、かぜ等の病気にもかかりにくいというような効果もあるということでございます。

また、平成23年度以降、計画的に工事を進めていきたいというふうに思いまして、ただ、内部の工事をするということで、夏休み期間中ということで計画は限られてしまうということで、小学校についても5年程度の期間をもって進めていきたいと思っております。

先ほど申しあげましたように、小学校については平成23年度で昇降口、廊下、階段、平成24年、25年度で1年生から6年生が学んでいます普通教室、平成26年度については特別教室等を実施したいというふうに考えております。

中学校については、平成24年度から工事を始めまして、やはり初年度は昇降口、廊下、階段、平成25年度以降で特別教室等を施工したいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今申しあげましたように子どもたちの安全面ですとか、環境教育の一環ということもございまして、また、木材については多摩産材を利用したいという

ことで、森林組合の方に問い合わせをしているんですけども、今、町の中では切り出しがなくて、日の出、あきる野辺りの木があって、その部分で確保できるという見通しでございまして、多摩産材を利用し、地元の地産材ということで、それらも含めて子どもたちにPRをしていきたいというふうに思っております。

2点目の児童・生徒介助員等の賃金内容でございますけれども、介助員につきましては特別な支援が必要な児童・生徒への介助ということで、古里小学校、中学校には特別支援学級がございまして、担任の先生がいらっしゃるわけですけども、その先生の指導している時に身辺介助等が必要な場合に、その介助員を使って子どもたちの面倒を見ていくということで、今は、古里中学校で5名、情緒障がいを含めて5名です。古里小学校では1名、そのほかに低学年でも今、普通学級におりますけれども、若干介助が必要な児童がいるということで、そのお子さんたちの面倒を見るものがこの介助賃金ということでございます。

それと、2つ目のスクールカウンセラーの賃金ですけども、児童・生徒、あるいは家庭へのカウンセリングのため、年間35日、週に1度なんですけれども、古里小・中、氷川中学校へは都からスクールカウンセラーということで臨床心理士の先生にお越しいただいております。氷川小学校が、今、都の方では中学校には100%臨床心理士の先生を配置するという事なんですけれども、小学校には25%、都全体で25%ということで、氷川小学校では配置がないものですから、その4つ書かれております一番下の臨床心理士賃金、これは氷川小学校へのスクールカウンセラーを目的とした臨床心理士の賃金ということでございます。

このスクールカウンセラー賃金というのは、やはり各学校単位でカウンセリングはできるんですけども、町の中で一体となってしていく必要もあろうかと。特に古里小学校、中学校、氷川小学校、中学校、つながりがございますので、そこら辺で、お互いに紙ベースというか、記録書ではやり取りはしているんですけども、実際の話し合いができないということで、都で派遣される日数に定められた以外の部分について、別に賃金をお支払をしてスクールカウンセラーの方にお集まりいただいて、保育園のカウンセラーも含めてですけども、今後の特別支援についてお話しをするということの賃金でございます。

それと特別支援の補助員の賃金につきましては、これはやはり氷川小学校、中学校については特別支援学級はございませんけれども、やはり知的、情緒的な部分を含めてですけども、若干支援が必要な児童・生徒がいるということで、その児童・生徒の面倒を見るための賃金ということでございます。

最近、学校の中を見ますと、学校の中が小さいからでしょうけれども、かなり気になる児童・生徒というのがふえております。大きいところだと埋もれてしまう、ちょっと言い方はあれですけども、中に入ってしまったって手当てができないということもございまして、町の場合は、非常にそういう部分がよく見えるということで、このあたりを手厚くして児童・生徒のために援助をしていきたいということで考えております賃金という

ことでございます。

以上でございます。

○11 番（師岡 智君） はい、了解。

○委員長（清水 典子君） ほかに。12 番前田悦男委員。

○12 番（前田 悦男君） この震災に関して防災面からの対応策について、2、3 お聞きしたいと思います。

まず、この電力がストップというこういう非常事態、時間によってはそういう非常事態になっておりますが、今、民間でも燃料の確保という形で非常に混乱していることがあります。町の方でその確保の対策と申しますか状況と、それから業務上の支障についての対応策と申しますか、それについて1点お聞きしたいと思います。

それから給食センター、昨年オープンしましたが、オール電化ということで非常に先端的な技術を導入したんですが、ここでこういう電力ストップがあつたりすると、そういう先端技術は逆にマイナスの面が非常に出てくるという形で、その対応策と申しますか、バックアップする方策についての考え方をお聞きしたいと思います。

それから最後に、報道では、品川区とかある区では、支援策として何か物品を支援するために搬送したりとかそういうことが行われておりますが、当町として何らかそういう考えがあるのかどうかを、以上、3点お聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（清水 典子君） 総務課長。

○総務課長（原島 肇君） 12 番前田委員のご質問、1 番目の質問についてお答えをしたいと思います。

昨日、計画停電が実施をされまして、6 時 40 分過ぎから 8 時 40 分過ぎまでのおおむね 2 時間行われました。町の役場自体は非常用発電機のおかげで電力が保てたということで、町内を見てもみしましたところ、全部が真っ暗な中で大変星明りだけがよく見えたなと思ったところです。

今、委員ご質問の燃料の確保でございますが、町自体には備蓄がほとんどないのが現状で、町内のガソリンスタンドの皆さんに、あるものをお分けいただくというのが現状でございます。しかしながら、東京都からは、公的機関で使う分の必要なものはあるかということで、先日、緊急で東京都から問い合わせがありまして、病院等で使う重油についての要望はさせていただきました。実際に、東京都がそれを確保して配付できるかどうか別といたしまして、東京都自体が持っている分を公的な、そういうとまってしまつてはいけないところにはお分けをいただけるのではないかと期待はしております。今後の町の非常に重要な問題かなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（清水 典子君） 教育課長。

○教育課長（井上 永一君） 続きまして、給食センターの電力ストップした停電時の対

応ということでございますけれども、基本的にはオール電化ということで、調理あるいは洗浄等については電気がストップすると稼動できないということでございます。特に夏場等にも雷等による停電等もございまして、そういう時の対応策については対応マニュアルをつくって、どういう動きをするということで、時間的な部分で対応を図るように、その部分の対応策は取っております。

また、今回については計画停電ということでございましたので、午後からの時間の時は当然、午前中は調理ができるということ。朝の時間帯に停電になった場合は10時から、多少遅れてしまいますけれども、そのあたりは校長会でお話をしてありまして、10時から調理して多少遅れるけれども、出すということ。また、問題になりますのは10時ごろから停電になった場合ですけれども、その場合は職員が多少早く出て、メニューどおりのものは当然提供が難しいということですので、時間内でできるもののメニューということで、栄養士の方で考えて、それを調理して出すようにということで考えております。

ただ、今回はそういうことですが、これが被災地のように電気が通らないということになりますと、当然、調理ができないということですので、そのような際の対応につきましても、今後、マニュアルといえますか、対応策を考えまして、また学校の方にも示しまして、災害があった時、電気がしばらく通じない時の対応については、計画を立ててお示ししたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水 典子君） 総務課長。

○総務課長（原島 肇君） 失礼いたしました。3点目は、被災地への物品の援助ということでございます。こちらにつきましては、近隣の市町村で応援協定等を結んでいるところにつきましては、個別にやられているようでございますが、現在、町では物品というところには至っておりません。ただ、緊急で町村会等から、前回中越地震の時に町として義援金を町村会が取りまとめてお送りしたということで、今回もそういうお話をいただいておりますので、現金の送付ということでは考えております。

以上です。

○委員長（清水 典子君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） 今、予算のいろんな審議の中で今回の大地震に対する将来にわたっての町の備え、あるいは今、町が対応していく問題等がご質問にございました。まだ多くの委員の皆さんからそういう部分があるのではないかなというふうに思っております。そういう点で私の方から、この予算関連ではないんですけども、震災対策に対する総体的なお話をさせていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

特に今回の大震災については、非常に大きな部分でございまして、また、その中で津波の被害というのが非常にひどかったのではないかなというふうに私は認識しております。そういう点では、奥多摩町自身は津波の問題というのはございせんけれども、マグニチュード9あるいは東海地震、あるいは青梅活断層等がもし仮に地震が起こったとするなら

ば、相当数の倒壊あるいは崩落事故等が起きるのかなというふうに思って、ぞっとしているところでございます。

そういう点では、特に今、避難場所等の問題も町の中ではレッドゾーン、あるいはイエローゾーンということで、今、区分けをしておりますけれども、この中でもイエローゾーンあるいはレッドゾーンの中に生活館等含めた地域住民の避難施設が含まれております。こういう点で、今後、その生活館等を含めた地域住民の避難施設というのを強固にするためにどうしたらいいかなというふうに思っております。そういう点では、大きな避難施設としては小学校、中学校等があるわけでございますが、幸いにしてと申し上げますが、4校の小中学校の耐震化は、あるいは体育館については完了しております。そういう点では、しっかりした大きな避難施設というのは小中の4校が拠点になるのかなという感じがしているところでございます。

しかしながら、個々の孤立化した場合の対応というのは、今後、インフラ整備を含めて単年度ではできませんので、地域防災計画の見直し、あるいは個々の問題等を含め、あるいは通信施設の問題も出ているようでございますから、今回の震災を契機にいろんな意味で少しずつですけれども備えをしていかなければいけないのかな、というふうに思っているところでございます。

それから、震災された方への対応でございますけれども、これは今、町、社会福祉協議会あるいは自治会連合会と共同でもって、個々の住民皆様の気持ちを是非表していただきたいということで、義援金の募集を始めました。是非多くの人たちがあの東北で起こっていることを頭に置きながら多くの義援金が集まり、日赤を通じてそれが少しでもお役に立てればありがたいなというふうに思うところでございます。

それから、個々の自治体が個々の自治体に対して支援をしていくという問題が提起されておりますけれども、これも今、総務課長の方から若干触れましたけれども、私、それぞれの応援協定あるいは姉妹都市等を結んでやっているところが素早く今対応し、報道されているのではないかなというふうに私は思います。私どもの町としては、むしろ町村会、東京都町村会あるいは全国町村会を通じて、組織立ってその東北地方に対する財政支援、あるいはそういう支援ができるような体制が今組まれました。全国町村会の都事務局としては、政府の対策本部の協力支部として立ち上げをいたしましたし、東京都の町村会としても、その協力支部のさらに支部ということで立ち上げをされました。とりあえずいろんなやり方はあるんでしょうけれども、各東京都の町村会としては、各町村が30万円の義援金を拠出して、それを役立てていただくという立ち上げをしたところでございます。

それ以降、今回の災害復旧に関しましては非常に大きな額がかかるという、今、お話が既に出てきております。若干、私もあいさつの中で触れましたけれども、阪神大震災に比べて復興支援というのは、非常にこれからお金がかかるのではないかなというふうに思っているところでございます。もちろん現在の災害に対する支援も大事でございますけれども、それ以降の災害に対する復興というのをどうしていくのかなと。そういうときに町村

会として、あるいは個々の自治体が町村会に対する協力として、どのようにしていくかというのが、今後、出てくるのかなというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、個々の町が独自の部分でやるという部分ではなくて、組織だつてやる方向で私はやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと同時に、また、そのような緊急的な予算措置もしなければいけないということが出てきましたら、またご理解を賜りますようお願い申し上げたいと思っております。

○委員長（清水 典子君） ほかに。7番小澤春義委員。

○7番（小澤 春義君） 教育関係で2点ばかりお聞きしたいと思います。

ページ数は177ページで、図書館事業についてでございますが、今まで図書館、移動図書館もかなり大きな車で移動をしていたわけですが、小型化というか、車も小さくなりまして、その利用状況はどうかのかなと、1点お聞きしたいと思いますし、あとは、美術館事業で、179ページだと思いますが、アートクラフトフェスティバル、これはどんな方法でやられるのか。今、議長が聞けないから、聞け聞けというから聞くわけですが、よろしくお聞きしたいと思います。

○委員長（清水 典子君） 教育課長。

○教育課長（井上 永一君） それでは、小澤春義委員のご質問にお答えいたします。

移動図書館車につきましては、今、委員おっしゃられましたように、昨年までは大きな図書館車で回っていたんですけども、やはり狭い道を入れないですとか、地域に行き渡らないということがございまして、今年度から小型化して大分いろいろな場所に巡回できるようになりました。今、リクエストということでご連絡いただいたり、そういう部分もやっておりまして、ここで移動図書館車、1年実際に回ってみて、いろいろな方法で回っておりまして、どういう方法で回れば一番ご利用いただけるかということで、1年間通した中でここで分析をいたしまして、皆さん多くの方が利用できるような方法で今後も続けていきたいということで、今、分析中でございますので、4月以降また利用しやすい形で図書館車の運行をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、アートクラフトフェスティバルでございますけれども、この事業につきましては平成21年度、22年度で身近なまちづくり推進事業ということで、奥多摩アートクラフトフェスティバルということで8月から9月にかけて町内の各所、町で活動するアーティストの方たちが自らのアトリエですとか、中には場所を借りて展示、販売、あと体験教室等もやっていたわけでございますけれども、多くの町民の皆様に触れていただいているということで、利用されている方あるいはその場所に行っているいろんな意見をお聞きしますと、非常にいい取り組みなので今後もということでございまして、今まで実行委員会の方で身近なまちづくり推進事業で、今年度が100万円の事業費に80万円程度の身近なまちづくりからの交付金という形でやっておりました。その事業を今後、社会教育の事業として、また数多くの方に触れていただく、あるいは児童・生徒へ、平成22年度も実際ワークショップという体験教室の中で木工ですとか絵画、あるいは漆細工といえますか、そうい

う部分でワークショップを開催していたということがございました。

その事業をこの予算で組んでいるわけでございますけれども、特に平成 23 年度については、これから児童・生徒にその部分、プロといいますか、その道で秀でた方の体験、プロのことを学ばせたいということが、実は地域の子ども教室で将棋教室をやったときにプロの棋士の先生がいらっしゃって、そこで指導をいただいて、礼儀ですとかそういう部分があったということで、やはりプロの方の技を体験してもらいたいということで、特に平成 23 年度につきましては、中学校の総合的な学習の時間等を利用して幾つか5つ程度の教室を今用意していただいて、実際に体験をして情操教育の一環にしたいということで考えております。

また、その作品をせせらぎの里美術館で9月に作品展示をして、美術館へのご理解といいますか、町民の方にも多くの方に美術館を知っていただきたいということもございまして、9月にその生徒たちの作品を展示し、ご覧になっていただくということも考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（清水 典子君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 典子君） 質疑なしと認めます。以上で款の9 消防費から款の14 予備費までの質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中であります。ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 典子君） ご異議なしと認めます。よって、午前11時5分から再開いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（清水 典子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第19号の総括質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 典子君） 質疑なしと認めます。以上で、議案第19号の総括質疑を終結します。

次に、議案第20号 平成23年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算の質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 典子君） 質疑なしと認めます。以上で、議案第20号の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号 平成23年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算の

質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。1番師岡伸公委員。

○1番（師岡 伸公君） 6ページの雑収入のところでは売店の売上げが伸びているというお話がありましたけれども、具体的にどんなものが伸びているか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（清水 典子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（加藤 博士君） 1番師岡委員のご質問にお答えいたします。

具体的という細かい数字は手元にはございませんが、売店の売上げという部分では、山のふるさと村キャンプ場の部分にキャンプ場の管理センターがございまして、その一角に売店がございまして。ここでは、キャンプに必要な、早い話がカップめんとかはし、それに伴うお皿とか調味料等をそろえております。そのような売上げ、また園内に何か所か自動販売機もございまして、この自動販売機の売上げ、そういう部分、また、バーベキューのセット、これは下のレストランで用意していただいて売店を通して販売しているわけなんです、バーベキューのセット、それと炭、まき等のいわゆる一般的なキャンプに使うような用品を総体的に売っている売店でございまして、この売上げを計上させていただいているというものでございまして。

以上でございます。

○委員長（清水 典子君） 11番師岡 智委員。

○11番（師岡 智君） 1つだけ。今回も野営場使用料については20万円の増額になっております。大変努力されて、前年度もたしか補正で増額予算になっていたと思えますけれども、非常にシーズン外も何かケビンで半額にするとかいろいろな形のアイデアの創造の中で努力されている。指定管理者になってから、こういった皆さんが努力された結果、利益が出たものは町で活用できるということで、大変皆さんの努力がよい結果になっているんだと思えます。大変日ごろの努力に対しては心から敬意を表しますが、さらに今年度もこういった皆さんの都民の憩いの場として、さらに利用していただくような形で、何か新しい新企画あるいは何か考えがあったらばお伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○委員長（清水 典子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（加藤 博士君） 11番師岡委員のご質問にお答えします。

新たな考えという部分については、山のふるさと村を管理する係として係長を筆頭に役場の職員4名、それと嘱託職員、またアルバイトの方とビジターセンターの運営を委託しております会社の方等、またレストランの方も含めて週に1回ミーティングを行っておりますし、月に1回は都の職員、私も時間があれば行くんですが、定例会を行って管理運営、またいろいろな問題の解決について、また、イベント等の企画についていろいろな打ち合わせを行いながら進めております。

現時点では、具体的な新たな施策というような部分はまだ最終的には出ておりませんが、

そういうふうな中で協議を行っているのは事実でございます。

山のふるさと村は、ご存知のように広い施設でございます。大きく分けましてキャンプ場部分とクラフトセンター部分、ビジターセンター部分がございます。キャンプ場部分につきましては、テントとケビンがございますので、こちらのサービスをいかに行って、利用いただいた方に気持ちよく使っていただくかというようなことも含めて職員頑張っておりますし、クラフトセンターについては、これは日帰りの方等が木工、陶芸、イス細工、そば打ち等行えるような施設で、それぞれ低料金で楽しんでいただくかを職員も知恵を出しながら頑張っております。

確かに委員おっしゃるとおり、使用料としては1,900万円ちょっとという部分でございますが、今年度のところを見ますと、震災の関係で実は12日の土曜日の分から使用をこちらからお断りしております。これについては、体験の森もそうなんです、東京都の方から安全に配慮したという部分で指示もございまして、逆に計画停電の関係で受け入れができないというような部分がございます。それらの関係で、現在のところ2月末でございますが、1,913万円ほど売り上げがあるんですが、これに3月の初めの部分が加わって今年度が終わってしまうのかなということで、新年度は1,940万円という部分もございましてけれども、新年度の計画停電がいつ復旧するかによって、この1,940万円が影響されるのかという危惧はちょっとございます。

いずれにしましても、早く停電が終わりまして、利用者の方に気持ちよく使っていただくように職員も頑張っておりますので、今後ともご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（清水 典子君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 典子君） 質疑なしと認めます。以上で、議案第21号の質疑を終結します。

次に、議案第22号 平成23年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行います。14番島崎利雄委員。

○14番（島崎 利雄君） それでは、国民健康保険特別会計の質疑を行います。

今、国民健康保険の全国的に非常に負担が上がって大変だという声上がり、一般的には1万円減額してほしいというような声も上がっている状況であります。こういう状況の中で、今、政府というか、厚生労働省を含めて国保の広域化がもう既に計画されています。まだ、いつからというふうにはなっていないというふうに思いますが、これは当然、合併をするというふうなことから、都道府県単位でこれが行われると。そのことによって大きな値上げが当然考えられるというふうに思います。

奥多摩町の国保税の状況を見ても、非常に滞納が、もちろん努力をされて減少している傾向はあるんですが、やはりこの大きな負担になっている1つの科目だというふうに私は思います。

こういう状況の中で、私は、平成 20 年度、これは西多摩の町村の実態であります、1 人当たりの繰入金、全部は言いませんが、瑞穂が 4 万 1,313 円、それから身近なところでは檜原村も 1 万 3,663 円、1 人当たりであります、奥多摩町が 5,283 円とこういう数字が平成 20 年度の状況の中では出ています。こういう点で奥多摩町も、先だつての補正予算でしたっけか、この中でもこの年度ではありませんが、値上げをせざるを得ないというような回答もありました。まさにこれ以上の値上げがあったら大変だというのが住民の声だというふうに思います。

そういう意味から、また、この制度改正によって一般会計からの繰り出しをやめさせようという動きも政府の中で起きておる状況もあります。それによって結果的には医療費の抑制だとか病院にかかりにくいと、こういうことにつながってくるというふうに思われます。さらに、保険税のアップも当然のことながら計画がされているようであります。まさに二者選択を迫るような状況がうかがわれます。是非これは町だけの問題ではなく、全国的な問題でありますので、是非町長の方からも、この点では軽減するような方向を含めて値上げを絶対しないというようなことで、市町村会等を含めて声を挙げていただきたいという要望も含めてお願いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水 典子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（若菜 伸一君） それでは、14 番島崎委員からご質問いただきました国保事業のことにつきましてご回答を申し上げたいと思います。

まず、現在の状況から若干申し上げさせていただきます。

医療の給付費の状況でございますけれども、実は非常に伸びております。特に一般療養給付費でございますけれども、平成 22 年度でございます。まだ途中でございますけれども、5 億 1,000 万円ほどになっております。これは平成 21 年度の実績と比較をいたしますと 6,400 万円ほど増となっております。率では 14.5%でございます。一般高額療養費につきましても、同様に 26.8%伸びております。いずれも件数あるいは 1 件当たりの単価を比較した場合に、昨年に比較をいたしまして伸びていると。給付費全体では 9,700 万円伸びております。率で 18%になります。

この給付費の内訳でございますけれども、一番多いのが入院でございます。24%の伸びでございます。続いて外来が 10%伸びてございます。あと調剤費でございますけれども、これも 12.2%ということで大変大きく伸びてございます。これは、入院あるいは外来が今回非常に多かったというのを分析といいますか、原因を考えてみますと、非常にこの冬が寒かったということで、体調を崩された方が非常に多かったのではないかとというふうに考えております。

また、調剤費が 12%も伸びているという中では、お 1 人の難病の方が年間 6,000 万円ほど高額な調剤費をお支払されているということで、非常に高度医療を受けられているということで、町の場合、分母が非常に小さいですので、お 1 人の方が伸びますと町全体が伸

びるということで、これは東京都の中でも一番高い部類でございます。

この結果でございますけれども、平成 23 年の今回当初におきましては、お 1 人当たりの保険給付費が 32 万 8,000 円ということで、西多摩でトップでございます。これに対して赤字補てんという意味で一般会計のその他繰入金を行っておりますけれども、これも今、委員おっしゃられたように、前回までは低かったですけれども、今回においてはお 1 人当たり 5 万 3,000 円ということで、西多摩地区で 2 番目に高い水準になっております。1 番は羽村でございます。

また、被保険者の年齢構成も順次高齢化にシフトしてございまして、前期高齢者の方が全体の 41.3% ということで、非常に高齢化が進んでいると。当然これに伴いまして所得が限られているという中で、国保税の割合でございますけれども、これが給付費全体の 15.8% まで落ちているということで、非常に国で一応示されている割合からしますと、現実是非常に低いという状況になっております。

今後も国保税の大きな伸びというのは、所得の伸びがないということから考えますと、期待ができないという中で、国のルールに従ってやっていく中では、当町におきましては、この小さな自治体の中で 1 つの保険者という形で国保を運営していくのは非常に大変でございます。その中でもとりわけ外来、あるいは調剤費を始めとする医療費の伸びが非常に経営を圧迫するわけでございますけれども、この辺の分析を行った上で適正な予防、あるいはジェネリック薬品を始めとする薬価を下げの方法等も考えていかなければいけないと思っております。

また、高齢化のお話でございますけれども、国は、まず第 1 段階で後期の高齢者を国保にというお話でございますけれども、これについては都道府県で広域化というお話をいただいております。特にその次の段階、第 2 段階、平成 30 年には全国保も広域化というお話をいただいているところですが、当町からしますと、今申し上げたとおり、非常に事業体が小さいという中では、今後一層高齢化も進行してまいりますので、東京都におきまして一体的に広域的な財政運営をしていただくというのは非常に大きなメリットがあるというふうに私は考えております。

現在の状況はそのような状況の中で、法のルールに従って現場では適正な給付を進めていくということで職員一同頑張っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水 典子君） ほかに。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 典子君） 質疑なしと認めます。以上で、議案第 22 号の質疑を終結します。

次に、議案第 23 号 平成 23 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水 典子君) 質疑なしと認めます。以上で、議案第 23 号の質疑を終結します。

次に、議案第 24 号 平成 23 年度奥多摩町介護保険特別会計予算の質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行います。14 番島崎利雄委員。

○14 番(島崎 利雄君) 介護保険の特別会計の予算であります。介護保険も 10 年目を迎えて、もちろん経営的には大変な状況というふうな報道もされておりますが、問題は、やはりこの件についても値上げが予想されていると。さらに、この介護保険の中で今、決まっておりませんが、要支援 1、2 というランクがありますが、この方々は排除されると、こういうような状況も報道されております。まさに市町村判断で生活援助を含めて進めるようにと。要するに、地方自治体にこのようなお年寄りの方々を市町村が面倒を見るというような状況も生まれているようであります。まさにそういう点では介護保険の給付対象から外すと、こういう状況も生まれていることでもあります。広域連合的なもので、我々には十分な資料も上からは下りてきておりませんが、まさにこういう今の厳しい状況の中で値上げを含め、要支援の方々を排除すると、こういうことが進められようとしております。この点をどのように町として判断をされているのか。

さらには、先ほども述べましたが、やはり市町村会等を含めて声を挙げて、是非改悪をしないような方向に持っていくことを強くお願いをするものであります。

以上。

○委員長(清水 典子君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(若菜 伸一君) それでは、私から 14 番島崎委員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、平成 24 年度に介護保険法改正という予定が現在されております。その中で当奥多摩町におきましても、現在の第 4 期の介護保険計画を今年度策定をいたしまして、平成 24 年からの 3 か年に向かいまして新規の第 5 期の計画をつくっていくと。その中では、全国一律ではございますけれども、介護保険料は見直しをする時期になっているという状況でございます。

現在の町の状況を申し上げますと、ここで繰り入れの方を見ていただければわかるんですけども、介護給付費の準備基金の取り崩しというところの金額がかなり大きくなっていると思います。介護保険制度の中では、現在の計画期間、平成 20 年から平成 22 年でございますけれども、この中で料金を均等にしていくということを基に料金を定めていると。これはサービスに見合った財政フレームをつくっていくという内容でございますけれども、この中期的な財政運営を行っていくためには、どうしても今回については準備基金を取り崩しているという状況でございます。

この準備基金につきましては、平成 18 年度には 900 万円ほど積立を行いまして、平成

19年度でも1,500万円、平成20年度では320万円を行っておりまして、この平成22年度当初では5,380万円ほどございました。しかしながら、この計画の中で、現在3か年の計画でございますけれども、このうちから4,400万円を取り崩すことを前提に現在の料金の設定がされているという状況でございます。今回の料金の設定については、前の第3期計画と同様に4,217円ということで月額をいただく形で抑えてございます。この中で4,400万円の基金を取り崩したことによりまして、被保険者が2,200人といたしますと、3年で12か月で割り返しますと、550円、月額この介護基金の取り崩しによって抑えられているということでございます。

しかしながら、予算書を見ていただければわかるとおりでございますけれども、今回、当初予算におきまして2,142万3,000円を基金から繰り入れを行うところでございます。これによりまして基金の残高は、当初において799万8,000円ということで1,000万円以下に落ちてまいります。この年度中もサービスの量がふえれば、それに見合った部分を支出をするということになりますので、これについてもさらに取り崩しが予測をされております。

このような状況の中で、冒頭申し上げたとおり、これから次期の平成24年度以降の計画をつくっていくという中では厳しいものがあるかというふうに考えております。

介護保険については国保会計と違いまして、それぞれの国、東京都あるいは町の持ち出しの率が厳密に決められておりまして、町の持ち出しは12.5%ということで、それ以上の持ち出しができないという状況の中では、介護保険のご利用者様、あるいは一般会計から、今現在も2つの低所得者の方のご支援をさせていただいておりますけれども、一般会計の中から別途の形でサービスを提供するというふうなことも含めて、今年度1年かけて検討をしてみたいというふうに考えております。

また、上部団体等の要望等でございますけれども、市長会あるいは町村会を通じまして東京都の方には、これから来年の介護保険の改正に向けて利用者の方に負担が及ばないような形で、あるいは町の方も財政に影響が及ばないような形でなるべく実施をしていただきたいということで、要望を例年のとおり差し上げたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（清水 典子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 典子君） 質疑なしと認めます。以上で議案第24号の質疑を終結します。

次に、議案第25号 平成23年度奥多摩町下水道事業特別会計予算の質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。11番師岡 智委員。

○11番（師岡 智君） 1つだけ。下水道の方の中だと思っておりますけれども、一般会計から出たのかな。今まで、今回、下水道の流入をさせていただいた関係の負担金として今年度も1億円を町が負担をするような形になっておりましたけれども、これはあと何年ぐら

い毎年このような形の中で流域下水道への関係市町村に対する後払いというのか、その負担率を割り振るのか、納めるのかわかりませんが、そういったあれが出てくるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（清水 典子君） 地域整備課長。

○地域整備課長（宮田 昭治君） 11 番師岡委員のご質問にお答えいたします。

多摩川上流の流域下水道の負担金 2,972 万 1,000 円、16 ページにございますけれども、これにつきましては、引き続き負担金というのは発生してくるということで考えておりますけれども、その下の青梅の負担金につきましては、青梅の方の接続が終われば負担金は終わるということで予定をしております。

それから、あとその上の国、都道の掘削監督の事務費の負担金、これにつきましても工事が完了すれば負担金がなくなるというふうなことで考えております。

以上でございます。

○委員長（清水 典子君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 典子君） 質疑なしと認めます。以上で、議案第 25 号の質疑を終結します。

次に、議案第 26 号 平成 23 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算の質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 典子君） 質疑なしと認めます。以上で議案第 26 号の質疑を終結します。

以上で、本委員会に付託されたすべての議案の質疑は終結しました。

これより採決いたします。

日程第 2 議案第 19 号 平成 23 年度奥多摩町一般会計予算について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 典子君） 起立多数であります。よって、議案第 19 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、日程第 3 議案第 20 号 平成 23 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 典子君） 起立多数であります。よって、議案第 20 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、日程第 4 議案第 21 号 平成 23 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 典子君） 起立多数であります。よって、議案第 21 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、日程第 5 議案第 22 号 平成 23 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 典子君） 起立多数であります。よって、議案第 22 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、日程第 6 議案第 23 号 平成 23 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 典子君） 起立多数であります。よって、議案第 23 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、日程第 7 議案第 24 号 平成 23 年度奥多摩町介護保険特別会計予算について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 典子君） 起立多数であります。よって、議案第 24 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、日程第 8 議案第 25 号 平成 23 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 典子君） 起立多数であります。よって、議案第 25 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、日程第 9 議案第 26 号 平成 23 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（清水 典子君） 起立多数であります。よって、議案第 26 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本特別委員会に付託された議案の審査はすべて終了しました。

これをもって予算特別委員会を閉会とします。長時間大変ご苦勞さまでした。

午前 11 時 39 分 閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長